

## 医療労務管理支援事業

### 医療勤務環境改善研修会 「働き方改革について」 (京都市内・南部地域開催)

平成30年12月13日(木)メルパルク京都に於いて医療勤務環境改善研修会「働き方改革について」が開催され95名の参加がありました。

医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善により、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備が大変重要です。しかし、勤務環境の改善に当たって、「何から手を付けてよいかわからない」という悩みがありますが、医療勤務環境のマネジメントについてご教示いただきました。

平成30年7月24日(火)に北部地域研修会として市民交流プラザふくちやまにてご講演いただきました塩原公認会計士事務所特定社会保険労務士の福島通子氏と、社会医療法人明和会医療福祉センター法人本部主幹の竹中君夫氏を講師にお招きしました。



福島通子氏

福島通子氏による「医療従事者の働き方改革について」のご講演では、働き方改革関連法案の内容や「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取り組み(以下6項目)」について説明されました。①医師の労働時間管理の適正化に向けた取り組みではタイムカード等の客観的把握の重要性、②36協定等の自己点検では上限時間

数を超えないかの確認と見直しの必要性、③産業保健の仕組みの活用では衛生委員会や産業医と連携し対応すること、④タスク・シフティング(業務の移管)を推進し医療安全に留意しつつ医師の負担を軽減すること、⑤女性医師等の支援では短時間勤務等の柔軟な働き方を推進しきめ細かな支援を行うこと、⑥医療機関の状況に応じた医師の労働時間短縮に向けた取り組みでは勤務間インターバルなどの導入など各医療機関に合った対応が必要とのことでした。また、労働基準監督署の是正勧告調査の実態によると、労基法違反は「労働時間」が60.4%と最も多く、次いで「時間外、休日及び深夜の割増賃金」が33.0%という結果でした。勤務時間外に行われた委員会や研修会について時間外申請がされていない場合は申請漏れを確認するなど、一定期間ごとに事務サイドでチェックすることが必要とのことでした。



竹中君夫氏

竹中君夫氏による「働き方改革と経営戦略の両立」のご講演では、週休3日制の短時間正社員制度(対象者:育休復帰後の看護師)の導入事例について説明されました。労働時間の削減と経営を両立させるといふ、一見相反するよう感じるテーマでしたが、欠員状況を明確にし、収入確保と両立する人員計画を共有することで全職員が集中力と緊張感を持ち生産性の向上につながり経営が良くなるとのことでした。働き方改革だけが先行し、労働時間だけが短縮され、生産性が低下しないようにすることが重要です。



働き方改革では全医療機関が着実に実行していく必要があります。そのためには各医療機関のリーダーのマネジメント能力が問われてきます。職員のモチベーションを保ちつつ、残業時間、労働生産性、医業収益・利益を管理して働き方を改革すると言う難しい課題に取り組む必要があると思いました。

福島 七生、竹中先生有難うございました。

(桃仁会病院・藤井本龍弘=事務長会常任委員)